

第4次益城町男女共同参画計画 令和7年度実施状況

基本理念：一人ひとりが輝き、安心と「やりたいこと」を実現できるまちづくり

基本目標1 自分らしい生き方を実現できる意識づくり					
施策	具体的な取組み	内容	実施状況	担当課	
(1) ジェンダーを意識した広報・啓発の推進	①男女共同参画の啓発推進	図書・資料の収集と情報の提供	男女共同参画に関する図書や資料などを随時収集し、男女共同参画週間等には、特設展示やディスプレイでの公開など、住民の多くに興味・関心を持たせる情報提供に努めます。	男女共同参画に関する図書や資料などを随時収集し、男女共同参画週間等には関連図書の特設展示やディスプレイを実施することで、多くの住民の興味・関心を高めるよう努めた。	生涯学習課 総務課
		啓発講座・行事の開催	男女共同参画社会実現に向けての意識が深まるよう、啓発講座や講演会、映画上映会などを開催します。また、関係機関や各種団体と連携した啓発行事等も実施します。	11月の町男女共同参画推進月間では、町男女共同参画社会推進懇話会、地域共生センター指定管理者と共同で、「いつからでも！ライフデザインのすすめ」をテーマに講演会を実施した。また、推進月間期間中に地域共生センターでパネル展を開催した。	総務課
		広報紙・情報紙による啓発	町の広報紙やホームページを通じて男女共同参画に関する啓発記事を積極的に掲載します。また、情報紙「すてっぴ」を各家庭に配布し、啓発を図ります。	広報まじきや町ホームページ等を活用した啓発を行った。また、啓発と町男女共同参画社会推進懇話会の活動の周知のため、情報紙「すてっぴ」を作成し、町内全家庭に配布した。	総務課
(2) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	①学校等における男女平等の推進	子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進	保育所・幼稚園等では、一人ひとりの個性を尊重し、それぞれの発達過程にあわせ、男女共同参画の観点に応じた保育、教育を推進します。 学校では生活全般において、固定的性別役割分担意識の解消を目指し、男女共同の精神を育む教育に努めます。また、性や男女のあり方について、児童生徒の心身の発達段階に応じた性教育を推進します。	保育所・幼稚園等では、生活グループや当番活動を男女で分けて、男女共同参画の視点に応じた保育、教育を行った。 小中学校とともに、男女平等・人権尊重の視点に立った教育活動を日々展開しており、児童生徒の男女共同参画意識を全教科全領域で高めようとした。	こども未来課 学校教育課
		保護者への啓発の推進	保育参観や学級懇話会などの機会を活用し、男女が固定的性別役割分担意識に捉われないことと、協力して家事や子育て、介護などへの参画を促進するための研修・啓発に努めます。	保育所では、保育参観を活用し、家事や子育てへの男女共同参画の促進を図るための啓発を行った。学校では、児童・生徒の発達段階に合わせて、道徳や家庭科の授業を通じて、男女が協力して家事や育児、介護に取り組むことの大切さや、社会における男女共同参画の意義について学習しました。	こども未来課 学校教育課
		進路指導の充実	児童生徒が将来や進路に対して理解を深め、集団や社会のなかで体験を通じて豊かな心や感性をもち「生きる力」を育むよう、職場見学・職場体験学習の充実を図ります。また、一人ひとりの個性や適性に応じた進路指導を推進します。	キャリア教育の一環として、職場体験活動前に社会人による個人面接を行い、職業意識や将来の自分の姿を意識した取り組みを実施した。	学校教育課

基本目標2 人権の尊重と健康に配慮した社会づくり【重点】					
施策	具体的な取組み	内容	実施状況	担当課	
(1) あらゆる暴力の根絶 [益城町DV防止基本計画]	①あらゆる暴力の対策	被害者に配慮したDV等の相談体制の充実	プライバシーに十分配慮しながらDV・ハラスメント・虐待相談に対して適切な対応ができるよう、窓口相談や弁護士相談など相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知徹底に努めます。 被害者が置かれた状況に対し、さまざまな面からの配慮ができるよう、関係機関と協力連携を図るとともに、相手方に対する戸籍の附票・住民票の閲覧等の制限を行い、個人情報保護し情報管理の徹底に努めます。	広報誌やホームページを通じて、児童虐待、DV、高齢者虐待の相談窓口を周知した。特に、DVと児童虐待が複雑に絡み合うケースや前DVによる心理的虐待の増加を受け、関係課が連携して面接を行うなど、相談体制の充実を図った。高齢者虐待についても、必要に応じて関係課や関係機関と協力して対応した。 相談内容を丁寧に聴取・調査し、支援の必要性を判断した上で、申し出に応じた閲覧制限等を確実に実施した。また、関係機関へ迅速に支援通知を発生し、緊密な連携のもと、被害者の個人情報保護と情報管理を徹底した。	総務課 こども未来課 福祉課 危機管理課 住民課
		あらゆる暴力に関する周知・啓発の促進	DV、デートDVをはじめ、セクハラやマタニティ・ハラスメント等あらゆる暴力に関して未然に防ぐことができるよう、住民に周知理解してもらうために学習会等を開催して啓発していきます。また、若年層を対象に暴力のない対等な関係を築くための教育・啓発などの取組みも行っていきます。	庁舎や地域共生センターで国が作成したポスター掲示し、広く町民への注意喚起を行った。また、女性に対する暴力をなくす運動期間に日用品を配布し、町民が暴力の問題を身近なものとして捉え、意識を高めるきっかけとした。 学校では、学年に応じた学習を通して人権意識を育てる学習を行い、子どもたちが暴力のない対等な関係を築くための理解を深め、健全な家庭生活につながる意識を醸成するよう働きかけた。	総務課 福祉課 学校教育課
		相談・支援に関わる人の意識向上と関係機関の連携	相談を受ける側が専門的知識を習得できるよう、さまざまな研修会へ参加し資質の向上を図ります。また、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会を核として、県の機関や警察、法務局、医療機関などの関係機関と連携を強化し、DVや虐待の早期発見と早期対応ができる体制を確立します。	要保護児童対策及びDV防止対策連絡協議会で研修を企画し、関係機関との連携強化と専門的知識の習得を促進した。さらに、虐待の早期発見・早期対応を強化するため、二次元コードを活用した通報ツールを町内の保育所で試験運用した。また、県主催の高齢者虐待研修への参加や、町内高齢者施設職員を対象とした出前講座の実施を通じて、高齢者虐待への対応力向上に努めた。	総務課 こども未来課 福祉課
(2) 人権に関する意識啓発	①人権意識を高めるための啓発の推進	町広報紙に人権教育・啓発記事を掲載することにより、住民の人権意識の向上を図ります。	広報紙で人権に関する連載コーナーを掲載しており、人権教育・啓発から、ジェンダー問題に関する話題など、さまざまな情報を提供し、住民の人権意識の向上を図った。	企画財政課	
		人権意識を高めるための教育や啓発の推進	広報委員会を毎月開催し、啓発記事の作成、また公民館講座をはじめとする住民向けや町内全事業所を対象とした人権学習会を実施します。 家庭や地域、学校、職場など人権意識を高めていくために、人権教育・啓発の一環として、「人権フェスティバル」を開催します。	広報委員会を毎月開催し、人権について考えるきっかけとなるようにわかりやすい啓発記事の作成に努めた。また、女性の人権をテーマとして映画『せかいのおきく』の上映会を行った。 人権フェスティバルを開催し、熊本ヴォルターズによる多文化共生トークイベント、大谷楽器ビッグキャニオンによるJAZZコンサート、多文化共生ワークショップ、革細工等のワークショップ、作品展示、映画上映（野生の島のロズ）などを実施、町内外400人程の人が参加した。	福祉課 生涯学習課
		人権擁護委員会による相談事業	特設人権相談会を実施するとともに、学校を通じて人権擁護委員会による電話相談の周知を図ります。また、人権擁護委員会と連携した人権相談事業を進めています。	特設人権相談会（6・12月）を実施した。また、毎週水曜日に開催している「心配ごと相談」に隔週で人権擁護委員が参加し、相談窓口の充実を図った。	福祉課
	②多様性に関する理解の促進と性的少数者の人が暮らしやすい環境づくり	性的少数者（LGBT等）への理解促進	性的少数者（LGBT等）への正しい理解促進のため、町職員への研修を計画し、広報紙等による住民への啓発に努めます。	町職員を対象に実施した研修では、LGBT等の性的マイノリティに関する内容にも触れ、理解を促した。	総務課
学校における教育の推進		児童・生徒が、発達段階に応じて、性の多様性を理解し尊重する意識を形成できるよう適切な指導を行います。教職員の指導力向上のための研修や情報提供を行います。	小中学校では、児童・生徒が性の多様性について学び、尊重する心を育めるよう、日々の教育活動全体で取り組んだ。全教科・全領域において、それぞれの発達段階に応じた内容を取り入れ、多様な性への理解を深める観点から指導を行った。	学校教育課	
	行政サービスにおける配慮	申請書等の性別欄等の取扱に関する規則を制定し、業務上性別情報が必要な場合を除き、各種様式に性別記載欄は設けないこととしています。	令和4年11月に益城町申請書等の性別欄等の取扱に関する規則を施行し、業務上必要でない限り、性別情報について収集しないこととしている。また、新規で申請書等の様式を作成する場合にも、LGBT等へ配慮するように努めている。	総務課	

基本目標2 人権の尊重と健康に配慮した社会づくり【重点】						
施策	具体的な取組み	内容	実施状況	担当課		
(3) だれもが安心して暮らすことができる環境づくり	①安心して暮らせるための支援	障がいのある人が安心して暮らせるための支援の推進	障がい者（児）が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者福祉サービス等の適切な利用を促進し、移動支援、地域活動支援センターなどの支援事業を推進します。また、福祉施設から一般就労への移行を進め、雇用の場の拡大に努めます。	障害福祉サービス利用者281名、障害児通所支援利用者337名、移動支援利用者4名、地域活動支援センター56名（2か所合計）の利用がある。また、福祉施設から一般就労への移行に関しては、就労移行支援11名、就労定着支援1名の支給決定を行い、障がい者の一般就労について支援を行った。（令和3年1月31日現在）	福祉課	
		高齢者の尊厳の保持と生きがいづくりの推進	すべての高齢者が尊厳を保つことができる環境づくりや、心豊かに生活するための生きがいづくりに努めます。また、生涯、元気でいきいきとした生活を送れるよう健康づくり、介護予防事業の充実にも努めます。	通いの場への参加が難しい方や、サービス終了後も運動を続けたい方が気軽に利用できる場所を提供した。フレイル予防・介護予防を目的としたシニア講座や、地域サロン55か所へのフレイル予防講話を通じて、地域の方々の健康維持・増進を支援した。	健康保険課	
		高齢者の「介護する方、される方」双方の支援	介護を必要とする高齢者の自立支援を図るとともに介護する者の負担を軽減し、社会全体で介護を支える体制づくりを推進します。	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進した。また、住宅改修や福祉用具購入を助成することにより介護を必要とする人の自立支援、介護者の負担軽減を図った。	健康保険課	
		安心して暮らせるための支援	生活上の困難を抱える住民に対して、安心して生活が営めるよう、状況に応じて必要かつ合理的な配慮を行い、必要なサービスへ繋ぎます。	日常生活圏域（東部・西部）ごとに配置している地域包括支援センターと連携を図りながら、自立支援、重度化防止に向けたサービスの提供に取り組んだ。	健康保険課	
	②子育て支援体制の充実	子どもの権利についての意識啓発	子どもの基本的権利である生存、発達、保護、参加の権利を確保するため、特に虐待防止に関する啓発を積極的に実施します。	オレンジリボン啓発活動を町独自に小学3年生に対して実施した。また、11月児童虐待防止月間に、町広報紙による啓発、関係機関へのポスター配布（虐待防止・ヤングケラーに関すること）を行った。さらに、里親制度について、広報まじきへの掲載やパネル展、イベントでの啓発を実施した。	子ども未来課	
		子ども・子育てに関する相談・支援体制の充実	子育ての不安や悩みなどを気軽に相談できる体制を整え、関係機関と連携を図りながら対応していきます。また、安心して子育てができるよう、情報の提供や訪問等の支援の充実を図ります。	地域の子育て支援拠点と児童館を中心に、子育て支援体制の強化と関係機関との連携を推進した。特に、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携した合同ケース会議を定期的に実施することで、より一体的な支援の推進を実施した。さらに、子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業といった家庭支援事業の実施・拡充にも努めた。また、産婦健診・1か月児健診を新たに開始し、産後早期からの支援体制を強化しました。生後2か月児訪問、月2回の育児相談、各種情報提供、産後ケア事業など、妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援の充実にも力を入れた。	子ども未来課 健康保険課	
		子ども・子育て支援事業の推進	高等学校修了前（18歳到達年度末）までの子どもを対象に、疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図るため、子ども医療費の助成を行います。	高等学校修了前（18歳到達年度末）までの子どもを対象に、疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図るため、子ども医療費の助成を実施した。	子ども未来課	
		子ども・子育て支援事業の推進	子育て中の親子が交流、相談、情報交換ができる身近な場として開設しているつどいの広場「はっぴい」の事業の継続と内容の充実を図り、地域における子育ての支援を行っていきます。	令和7年4月に供用開始した地域共生センターカナル内に開設場所を移し、つどいの広場事業を実施した。また、週に1回、広崎5町内公民館にて「出張広場」を実施した。	子ども未来課	
	③複合的な課題を抱える人への重層的な支援体制の整備	女性の産後の職場復帰や再就職を容易にするために、保育所整備や延長保育など保育サービスの充実を図ります。	町内の全認可保育所等で、延長保育の実施を継続し、女性の職場復帰等を支援した。		子ども未来課	
		複合化・複雑化した課題を抱える人への重層的な支援体制の推進	社会生活を営む上で複合的な課題を抱える人への支援のため、制度・分野ごとの「縦割り」、「支え手」や「受け手」という関係を超えた体制の構築を目指します。	社会福祉協議会に委託し、コミュニティソーシャルワーカーを配置。包括的相談支援・アウトリーチ等を通じた継続的支援・参加支援事業、多機関協働事業、住民の福祉意識の向上を目指した事業等を実施した。	福祉課	
	(4) 生涯を通じた健康支援	①健康づくりの促進	母性保護・母性に関する権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発	保健事業を通じて母性保護・母性に関する権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する情報提供を行います。また、思春期、妊娠出産、更年期など生涯を通じて、女性のための、こころとからだの健康相談の機会を設けます。	母子保健事業における個別の母子健康手帳交付時に、妊婦一人ひとりの状況を把握するとともに、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行った。また、支援が必要な妊婦に対しては、個別の支援プランを作成し、継続的な支援を実施した。	健康保険課
			健診（検診）事業の充実	男女がともに健康で充実した生活を送るため、特定健診やがん検診などライフサイクルに応じた健診の機会を設けて、健康づくり支援の充実を図り、各種健診などの受診率の向上を目指します。また、健診結果に応じた個別の保健指導、健康サポートなどを説明会や電話・訪問により行います。	特定健診・がん検診において、対象者の多様なニーズに応えるため、集団健診と個別健診を併用して実施した。また、休日健診日設けるなど受診機会の拡充を図った。また、受診率向上に向けて、医療専門職による電話や訪問での受診勧奨に加え、未受診者への受診勧奨通知の送付、申込期間の延長、Web申込の導入等を実施した。健診後も、結果に応じて個別の保健指導を行い、必要に応じて継続的な支援を行った。	健康保険課
健康教育・相談事業の充実			各種健康教室や相談事業を通じて、こころとからだの健康づくりを支援します。	女性のためのヘルスアップセミナーをはじめとした各種健康教室や健診結果説明会を実施した。また、窓口や電話等で随時、健康に関する相談に対応した。	健康保険課	
食育の充実			各保健事業、健康教室などを通じて、健全な食生活の知識や理解を深め、食生活の改善を实践するための支援を行います。	乳幼児の保護者、学齢期、親子、50～60歳代など、各ライフステージに応じた健康教室及び料理教室を開催した。参加者がバランスの取れた食事の重要性を学ぶとともに、調理や共食の楽しさを体験できる機会を提供した。	健康保険課	
②生涯スポーツの推進		生涯スポーツ推進体制の整備	スポーツ推進委員会をはじめ、総合型地域スポーツクラブなど関係団体と連携した各種スポーツ・レクリエーションを実施することにより、スポーツへの参加機会の拡充を図り健康づくりの支援を行います。	スポーツ推進委員会が継続して開催しているモルック大会が各校区体育/スポーツ協会に波及し、スポーツへの参加機会が拡充している。なお、総合型地域スポーツクラブは、熊本地震以降活動休止中。	生涯学習課	
		住民の健康を維持し、促進するために、生涯スポーツの活動基盤としての施設の整備を行い、利用しやすい環境づくりに努めます。	町内スポーツ施設においては、住民が利用しやすい環境づくりに努めた。	生涯学習課		

基本目標3 女性が活躍できる環境づくりの促進【益城町女性活躍推進計画】					
施策	具体的な取組み	内容	実施状況	担当課	
(1) 地域・就労の場における男女共同参画の推進	①就業・雇用における男女共同参画の推進	育児休業・介護休暇等の普及、啓発	育児、家事及び介護について、男女共に責任をもち、参加できるような環境づくりのため、育児休業・介護休暇等の普及、啓発を図ります。	町ホームページで啓発を行った。また、男女共同参画推進月間期間中に地域共生センターでパネル展を開催し、啓発をした。	総務課
		男女が働きやすい職場づくりの推進	よかボス企業登録、よかボス宣言、イクボス宣言の働きかけをするとともに、各種研修等の情報提供を行います。	町ホームページでよかボス宣言企業募集の呼びかけや各種研修会等の情報提供を行った。	総務課
	②農林業・商工業における女性の地位向上と交流機会の提供	従事者が情報交換し、能力を高め合えるよう農業者ネットワークへの参加を支援します。また、女性認定農業者の増加、家族経営協定の推進など農業における女性の活躍を推進します。	令和7年度に新たに4件の家族協定を締結した。	産業振興課	
		地域で活動する女性たちの交流を進め、地域活動の活性化を図るために、女性団体などの交流や研修について、関係機関と連携のうえで、情報提供・啓発に努めます。	生活研究グループの研修について助成を行った。	産業振興課	
(2) 仕事と育児・介護の両立支援	①ワーク・ライフ・バランスの推進	育児・介護休業法について、関係機関と連携のうえで町内事業所等へ周知を図り、女性はもとより男性に対しても育児・介護休業制度の活用促進を働きかけます。	厚生労働省からの通知・改正の情報などを商工会等関係機関に通知した。	産業振興課	
		仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進	保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童のために放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成及び保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	放課後児童クラブを11か所開設し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援した。また、各クラブの運営にかかる保護者の負担軽減のため、各小学校区ごとの意向に沿う形で運営の見直し（一般事業者や一般社団法人へ委託・既存の保護者会のみま）を行った。	こども未来課
			緊急時に子どもの一時預かりなどを相互援助で行うファミリー・サポート・センター事業などの地域会員組織の充実を図ります。また、就労世帯等において、子どもが病気の時に家庭で保育ができない場合に子どもを預かる病児・病後児保育事業の充実を図り、子どもの安全と就労の支援を行います。	一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）の実施施設を新たに2施設追加し、3施設で実施した。ファミリー・サポート・センター事業を実施（1か所）。病児保育事業を、町内医療機関（1か所）への委託と中核都市圏連携で協定を結んだ熊本市内の医療機関（8か所）で実施した。	こども未来課
		多様な働き方の普及	女性が出産・子育て等を経験しながらも、継続して就業したり、再就職するなど、多様な働き方ができるように、関係機関と連携のうえで、情報提供に努めます。	窓口に、ハローワークの情報誌やチラシ等を配架し情報提供を行った。	こども未来課
			町内の事業所等に対して、仕事と家庭の両立支援を目的としたファミリー・フレンドリー企業について、関係機関と連携のうえで、情報提供・啓発に努めます。	今年度、取り組みなし。	産業振興課
		県主催の「男女共同参画事業者表彰」を町内事業者に呼びかけ、男女共同参画に取り組む事業所の拡大に努めます。	町ホームページを活用して、「男女共同参画事業者表彰」の周知や募集を行った。	総務課	
(3) 能力発揮のための支援の充実	①能力発揮のための支援の充実	キャリア教育・再就職支援の充実	就職や起業及び在宅ワークを希望する女性に対して、キャリアアップのためのセミナーや講座を開催するなど、働くことを希望する女性を支援します。また、結婚、出産、育児等を体験しながらも、切れ目なく自身の望む働き方の選択が可能になるよう、支援に努めます。	地域共生センターでは、再就職を希望する女性を対象に、スキルアップに繋がる講座を開催し、受講者の就労意欲向上と具体的な行動を支援した。また、まじき女性みらい塾の修了生を対象に、キャリアアップや今後のライフプランを考えるセミナーを実施した。継続的な学びの機会を提供することで、修了生が自身の望む働き方を実現できるようサポートした。	総務課
		事例共有・交流、学習の場の整備	女性が地域や企業など社会で活躍するための知識や力を身につける学習機会の提供や、活躍する女性の事例を紹介するなどチャレンジ意識の高揚を図る情報の提供に努めます。	まじき女性みらい塾の修了生を対象としたフォローアップ講座を開催した。この講座は、受講者が成果発表のイベントを企画運営する中で、互いの交流を深め、チャレンジ意識を高めることを目的とした。また、セミナーでは益城町の男女共同参画における現状や、自身の強み、今後の課題などについて深く掘り下げて学べる機会を提供した。	総務課
	②政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	政策・方針決定の場への女性の参画推進	男女共同に関するセミナー等の開催や、情報提供等を行い、地域の人材を発掘し、政策・方針決定の場への参画を促し、意見や考えを反映できる環境づくりに努めます。	男女共同に関するセミナー等の情報を町ホームページで周知した。また、まじき女性みらい塾修了生へ町政や審議会等への参画を呼びかけた。	総務課
審議会等における女性の積極的登用		審議会等の総委員に対する女性委員の比率が30%以上となるよう、委員の選出方法の見直し等により、女性登用の推進を図ります。	「まじき女性みらい塾」受講生等、審議会等の委員になりうる人材のリストを作成し、来年度からの活用を検討中。また、受講生に審議会等への参画を呼びかけた。	総務課 全課	
(4) 男性における男女共同参画の推進	①男性における男女共同参画の推進	男性の家事・育児・介護への参画の推進	子育ては、男女に共同の責任があるという認識の定着を図るため、保護者会や学校行事（保育所・幼稚園等も含む）、PTA活動・子ども会活動など、教育の場への男性保護者が参加しやすい活動内容に努めます。また、夫と同伴のサークル参加を勧めるなど、男女共同による育児支援の推進を図ります。	小中学校において、発達段階に応じた人権教育を実施し、児童生徒が家庭における健全な生活習慣や家族の役割について見つけ直す機会を創出した。保育所および幼稚園では、男性保護者の積極的な参加を促すため、活動内容の検討および改善を行い、参加しやすい環境を整備した。母子健康手帳交付時に、父親の育児への主体的な関与を促す「パパ手帳」を配布した。父親が同席している場合には、育児や家事分担の重要性について丁寧に説明を行った。また、乳幼児健診や子育て広場等の各種子育て支援事業において、父親の積極的な参加を歓迎する旨を広報し、周知徹底を図った。	学校教育課 こども未来課 健康保険課
			男性の固定的性別役割分担意識を解消し、男性がより暮らしやすくなることへの理解を深めるため、家庭生活に役立つ料理教室など男女共同参画に向けた講座の開催に取り組みます。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止していた公民館講座「男の料理教室」について、内容を再検討し開催に向け準備中。	生涯学習課
			男性に対して、家事や育児・介護、地域活動への参画につながるセミナーを検討し、機会を提供します。	地域共生センターで、男性向け講座の開催を調整したが、開催できなかったため、来年度以降に実施できるよう指定管理者と協議した。	総務課

基本目標3 女性が活躍できる寛容づくりの促進【益城町女性活躍推進計画】					
施策		具体的な取組み	内容	実施状況	担当課
(5) 防災・減災における災害弱者の視点を踏まえた男女共同参画の推進	①防災・減災における男女共同参画の推進	地域の防災活動における女性登用の促進	地域防災対策の要となる自主防災クラブにおいて女性の視点が反映されるよう、女性クラブ員の加入を促進します。	地域防災対策の要となる自主防災組織が16団体設立され（世帯カバー率：約65%）、女性組織員の加入促進を図り、理事・幹事等役員就任を要請した。	危機管理課
			イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。	各地区での防災講話やみんなでツナグ等のイベントにより、防災意識の高揚や防災分野における女性の視点や参画の必要性を考える機会となるよう啓発を図った。	危機管理課
		防災・減災活動への男女共同参画の推進	消防団と自主防災クラブ等が連携し、防災に対するの広報、啓発を行いながら地域との協力体制を構築し、また救急・防火防災訓練等を行い住民の防災意識の向上を図ります。さらに、消防団、自主防災クラブ等への女性の加入を推進します。	女性消防団員の加入促進を図り、12名が消防団に在籍している。さらに、自主防災組織における女性の役員登用を要請した。	危機管理課
			女性、高齢者、障害者、子育て中の親、外国人等の視点を取り入れた防災計画や災害対応マニュアルの見直しを推進します。	益城町地域防災計画に防災知識の普及、訓練における要配慮者等への配慮を記載し、Web版ハザードマップの多言語化を行っている。	危機管理課
基本目標4 推進体制の充実・連携強化【重点】					
施策		具体的な取組み	内容	実施状況	担当課
(1) 推進体制の強化	①男女共同参画を推進するリーダー育成	リーダーの育成支援	男女共同参画社会づくりを推進するため、けん引役となる地域リーダーの育成研修の機会を提供し地域で活躍できる人材を育成します。	地域等で活躍する女性リーダー人材を発掘・育成するため「まじき女性みらい塾」の修了生向けフォローアップ講座を開催し、人材育成を図った。	総務課
			活動休止中の総合型地域スポーツクラブ再開に向けマネージャー増員を支援するとともに、スポーツ推進委員の指導技術向上と新たなスポーツ・レクリエーション指導者の発掘・養成を図ります。	総合型地域スポーツクラブは活動を休止しており、マネージャーの増員には至っていない。スポーツ推進委員では県研修会での発表や各種研修会への参加を通して、新たなスポーツの指導技術等向上を図った。	生涯学習課
	②町職員におけるポジティブ・アクションの推進	職員の意識改革、人材育成の促進	積極的に女性職員の育成に努め、性別にかかわらず、本人の意欲と能力に応じた登用を推進するとともに、町職員の男女共同参画についての意識の高揚を図ります。	女性職員1名を管理職としてのマネジメント能力の養成を目的として、自治大が実施する1か月の研修へ派遣した。また、市町村アカデミーが実施する「管理職のためのリーダーマネジメント講座」へ参加した。これらの研修を通じて、管理職及び将来の管理職候補となる職員が、多様な価値観を尊重したマネジメントや、性別にとられない人材育成・職場づくりについて理解を深め、男女共同参画の向上を図った。	総務課
			男女共同参画に関する知識を得るために、各種研修機会を拡充・活用し、参加を促進します。	性別にかかわらず住民対応ができるように町職員を対象に研修を実施した。また、男女共同参画に関する研修の周知を行った。	総務課
(2) 住民や各種団体等との協働による取組みの推進	①推進体制の充実	男女共同参画社会推進団体との協働	男女共同参画社会の推進や女性の地位と福祉の向上を目指して、男女共同参画社会を推進する団体等との協働を図り、住民の声が施策に的確に反映されるように努めます。	各種団体の代表や住民等が委員となっている町男女共同参画社会推進懇話会で男女共同参画を推進するために例会を開催した。	総務課
		行政の推進体制の強化	男女共同参画社会の形成に向けた施策の総合的・効果的な推進に関して、各課相互の連携、調整を行い、効果的な施策の推進と成果を評価します。	第4次益城町男女共同参画計画について、実施状況を管理し、政策の推進を図った。	総務課全課
		活動拠点の充実	男女共同参画社会推進のための活動拠点を確保し、機能の充実を図っていきます。	益城町地域共生センターを拠点施設として男女共同参画事業に取組み、パネル展などの啓発を行った。更なる機能充実を図るために、指定管理者と協議を行った。	総務課
		国・県・他市町村との連携	男女共同参画社会の実現に向けて、国、県、他市町村との連携やネットワークの構築を図ります。	市町村男女共同参画行政担当課長等会議に参加し、各市町村の取組状況の共有や意見交換等を行い、連携やネットワークの構築を図った。	総務課
(3) 国際的協調の推進	①国際的理解の推進	国際交流の推進	友好交流都市である台湾台中市大甲区と幅広い交流を行います。	台湾台中市大甲区と行政関係を深めるため、随時コミュニケーションをとっている。令和8年1月には台湾台中市大甲区の区長及び職員を益城町に招き、町職員との意見交換会を開催した。	企画財政課
		国際理解のための学習機会等の充実	総合的な学習の時間や語学指導外国青年との交流・英語活動等を通して文化や習慣の違いを学び理解を深めます。	小中学校では、学年に応じた人権意識を育てる学習を行い、家庭での健全な暮らしを見つめ直す機会を設けた。	学校教育課